

循環型社会の形成を目指して

平成22年10月から収集体制等を変更

廃棄物3Rへの 取り組みがスタート

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、大気・海洋汚染などの地球規模での環境問題は、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄にみられる利益追求の経済活動や、利便性を優先した生活の代償ともいわれています。

こうした中、地球温暖化防止のため平成17年2月には「京都議定書」が発効されるな

■循環型社会とは

- ・製品等が廃棄物となることを抑制。
 - ・排出された廃棄物等については、できるだけ資源として利用。
 - ・どうしても資源として利用できないものは、適正に処分する。
- こうした取り組みにより天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会。

■資源化率とは

排出されるごみの総量のうち、資源ごみが占める割合をいいます。

■廃棄物の3Rとは

環境への負担の少ない持続可能な社会へ向けた、頭文字にRのついた3つの取り組みのことをいいます。

Reduce (リデュース) 【発生抑制】

- ・買い物には、マイバックや買い物かごを持参。
- ・過剰包装を断り、簡易包装を進める。
- ・衣料品は、リフォームするなどして長く使う。
- ・使い捨て商品はなるべく使わず、同じ用途ならリサイクル製品を選ぶ。
- ・詰め替え製品など、廃棄する割合の少ない製品を選ぶ。

Reuse (リユース) 【再使用】

- ・いらなくなった紙を、メモ用紙として使う。
- ・リターナブル瓶を利用した製品を選ぶ。
- ・いらなくなったものや使わなくなったものを譲る。
- ・バザーやリサイクルショップに提供する。
- ・フリーマーケットを活用する。

Recycle (リサイクル) 【再利用】

- ・空き缶や空き瓶、牛乳パックなどの容器は、資源回収、販売店店頭回収に出す。
- ・分別収集のルールに従って、ごみを排出する。
- ・古新聞、古雑誌、ダンボールなどは資源回収に出す。
- ・生ごみは、生ごみ処理機などを利用したい肥として利用する。
- ・集団回収に、積極的に参加する。

ど、環境保全に対する世界的な取り組みが始まり、行政をはじめ企業や国民の、積極的な環境保全活動が求められています。

根室市が発展してきた歴史的背景からも、貴重な資源と

豊かな自然を、守り育て次世代に引き継ぐことは、今を生きる私たちの使命です。市民一人ひとりが自然環境と共生する視点に立ち、環境にやさしい生活スタイルへの転換を図る必要があります。

このため、市では天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会、いわ

ゆる「循環型社会」の形成を目指す。平成22年度から平成31年度までの10カ年計画により、リサイクル品目や資源収集日の拡大、ごみの分別強化など、廃棄物の3Rに取り組みます。

この取り組みは、廃棄物処理の指針となる「根室市一般廃棄物処理基本計画」に主要施策として取りまとめられています。計画では、循環型社会形成の指標となる年間資源化率を、平成20年度実績の九・八六%から目標年度である平成31年度には二八・七八%に向上させるとともに、根室市

ごみ埋立処理場の 現状と課題

ごみ埋立処理場の年間埋立量を六、三〇六トンから三、四〇六トンに減少させ、施設の終了年度を、3年間延命することを目標としています。

市のごみ埋立処理場は、平成11年から平成25年までの15年計画によって、主に不燃ごみを埋立処理するために稼働しています。昨年6月の調査では、受け入れ容積は全体の約4分の3となっており、ご